Cars名古屋南　利益相反管理規程

＜FD宣言＞

・お客様の最善の利益の追求

当社は、金融庁が定める「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき、以下の方針を掲げ、保険代理店としての社会的責任を果たしてまいります。
お客様のより良いカーライフをサポートする存在として、お客様のご要望に沿い、皆様をお守りする保険商品の設計・サービスを提供いたします。

この実現に向け、当社募集人の保険募集品質の向上や職業倫理感の醸成に努めます。
またお客さまよりいただいたご要望やご不満の声を真摯に受け止め、社内にて業務品質の向上に生かしてまいります。

＜利益相反の適切な管理＞

損害保険代理業および自動車修理業務等において、お客さ様の利益が不当に害されることがないよう、法令・監督指針に従い、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。

＜利益相反取引等の特定方法と利益相反取引等の類型＞

利益相反とは、保険業務において、代理店が自らの利益を得るためにお客さまの利益を損なうおそれのある取引を指し、保険会社への保険金請求に伴う修理・整備やレッカー、レンタカー費等の不当な上乗せや架空・追加作業の請求、お客さま情報を修理・整備およびレッカー、レンタカー費等に不適切に利用する行為などの類型が該当します。

＜利益相反管理の方法と利益相反管理体制＞

役職員へ内部通報制度を周知徹底することに加え、利益相反管理責任者を任命し、当社内の自動車修理・整備記録と保険会社への事故報告・保険金請求の内容を照合するモニタリングを全店舗み対して定期実施し、取締役会へ報告します。不適正事案（含む疑義）がある場合は、保険会社へ速やかに報告し、保険会社の指示に従い調査を行います。また、利益相反管理責任者は、役職員への定期的な教育・管理・指導の実施、利益相反管理方針の社内周知および外部への公表、管理体制の定期的な検証と改善を行います。